

「山都町暮らし応援券(第二弾)」を発行します！

山都町では、物価高騰の影響を受けた町民の皆様への支援を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の登録店舗で利用可能な「山都町暮らし応援券(第二弾)」を配布します。

●山都町暮らし応援券(第二弾) 概要

対象者：全町民（令和8年6月1日現在で山都町の住民基本台帳に記録されている方）

発行額：1人あたり **10,000円**（1枚の額面1,000円×10枚綴）

発行時期：令和8年7月中旬から順次発送（予定）

発行方法：世帯ごとに人数分を同封し、**世帯主様宛にゆうパック（薄桃色の封筒）にて送付**します。

※「山都町暮らし応援券(第二弾)」は再発行できませんので、山都町暮らし応援券イメージ
上：表紙、下：券面

※お届け時に不在の場合は、不在通知書が投かんされます。郵便局にて1週間保管されますが、保管期間を経過した場合は町に返還されます。

使用期間：**令和8年11月30日(月)まで**

使用可能店舗等：商品券に同封するチラシや町ホームページ（随時更新）にてご確認ください。

注意事項：現金及びギフト券、その他の金券との引き換えはできません。

おつりの支払いはできません。その他、詳細は町ホームページにてご確認ください。

⚠【詐欺にご注意ください！】

「山都町暮らし応援券(第二弾)」の発行に関して、役場や商工会が銀行口座やクレジットカードの情報、暗証番号を聞くことはありません。また、役場や商工会の職員がお宅を訪問したり、手数料などの金銭の支払いを求めることはありません。



「山都町暮らし応援券(第二弾)」取扱事業者を随時募集しています！

是非、ご登録ください。

【対象】山都町内に事業所又は店舗等を有する事業者 【申込先】山都町商工会



問合せ 山都町商工会 ☎ 72-0186 商工観光課 ☎ 72-1115

7月は侵入防護柵の重点点検を！

イノシシは9～11月頃、シカは8～9月頃に活発になり、田畑へ出現しやすくなります。

このため、7月頃に重点的に電気柵やワイヤーメッシュ柵などの点検を行い、必要な個所の補修や補強を行いましょう！



○管理の状況をチェックしてみましょう！

～電気柵管理の管理ポイント～

- ①電圧は4,000V以上を確保！ ☐
- ②農地に行くときは、テスターで電圧を計る！ ☐
- ③24時間通電！ ☐
- ④柵線に草が触れないように草切を徹底！ ☐

～ワイヤーメッシュ柵の管理ポイント～

- ①農作業のついでに点検＆補修！ ☐
（少しの隙も無いように！）
- ②草刈りを徹底！ ☐
（柵の周りの草刈りを行い、身を隠す隙をなくしましょう）

問合せ 林業振興課 ☎ 72-1114